8. 認定申請について

みどりの活動員の認定申請手続きは、港区　環境リサイクル支援部　環境課　緑化推進担当で随時行っています。

9. 認定申請から認定までのフロー図

申請者	手続き等	区：緑化推進担当
申請書他資料受け取り	❶ 事前相談 活動内容、助成希望確認	制度の説明 資料配布
認定申請書及び添付書類作成	❷ 書類作成相談 現地確認、活動と助成内容の基本合意	書類作成の説明
認定申請書及び添付書類提出 認定申請書（第1号様式） 添付書類：構成員の名簿 活動計画書（第2号様式）	❸ 認定申請書提出	申請受付 添付書類確認
		書類審査、現地確認、認定申請書決裁、認定
認定通知書受領	❹ 認定通知書交付	認定通知書交付 認定通知書（第３号様式）

❺ 認定手続きの完了　自主活動と活動支援の開始

10. 問い合わせ先

港区 環境リサイクル支援部 環境課 緑化推進担当

TEL：03-3578-2111（内線2330）　FAX：03-3578-2489

港区みどりの活動員制度のお知らせ

みどりの活動員・活動団体を募集しています

港区みどりの活動員制度は、区民協働によるみどりの保全と創出を推進するため、民間緑地の維持管理やみどりに関する知識の普及啓発活動に自主的に取り組む区民・事業者を、区が支援する制度です。

区は、公益性の高いみどりの保全と創出活動、公開性のある緑地の管理活動、みどりに関する学習会・普及啓発活動に必要な、資材や経費を助成し活動団体を支援します。

民有地のプランター管理

生きものに関する学習会

樹名板の作成と取り付け

道路沿いを彩る草花

問い合わせ先 港区 環境リサイクル支援部 環境課 緑化推進担当　03-3578-2111（内線2330）